

雇促協

20年度

おおち・さくらえ

発行 おおち・さくらえ地域雇用促進協議会
浜田公共職業安定所川本出張所
☎ (0855) 72-0385



美郷町『鴨山駕籠かき大会』(写真提供：美郷町役場)

目次

- ハローワーク川本管内の雇用失業情勢について…………… 2～3
- 平成21年3月新規高等学校卒業者職業紹介状況…………… 4
- 平成20年度おおち・さくらえ地域雇用促進協議会の活動…………… 5～7
- 各役場・市役所、ハローワークからのお知らせ(助成金制度その他)
…………… 8～10

ハローワーク川本管内の雇用失業情勢

(平成 21 年 1 月末現在)

求人動き

平成 20 年 4 月から平成 21 年 1 月までの新規求人数（パート含む）は、1,101 人で、前年同月の 1,270 人と比較して、13.3%（169 人）の減少となっています。

産業別でみると、農林業は対前年比で 43.1%（22 人）減少、建設業では公共事業の減少から対前年比で 14.8%（39 人）の減少をしており、厳しい経営環境が続くものとみえています。

製造業では、年度当初は求人申込が活発であった前年に比べ昨年秋からの世界的な不況が波及し、36.4%（90 人）の大幅な減少に転じています。

卸・小売業では、対前年比で 11.9%（17 人）の減少となりました。

医療・福祉業では、前年同様に要員の確保のための求人申込が活発で、対前年比 15.2%（41 人）増加していますが、介護福祉士・社会福祉士・看護師等の有資格求職者が少ないため、充足が思うように進まない傾向にあります。

求人を雇用形態別でみますと、新規求人に占める正社員求人の割合は 45%程度にとどまっており、正社員での就職を希望する求職者には引き続き厳しい状況が続いています。

求職動き

平成 20 年 4 月から平成 21 年 1 月までの新規求職者数（パート含む）は、843 人で、対前年比で 10.0%（94 人）の減少となっています。

本年度は、建設業を中心に規模は小さいものの事業縮小が相次いだものの、全体的には減少傾向が続いておりましたが、昨年後半からの景気の急速な減退の影響から 12 月以降増加に転じております。

新規求職者の状況は、事業主都合離職者の割合が高く直近の 1 月期では 42.5%を占める状況にあります。

また、在職者も 15.0%と増加傾向にあります。

逆に自己都合離職者は 29.2%に止まっています。

年齢別には、34 歳以下の若年者層は 21.9%（69 人）もの減少がみられます。

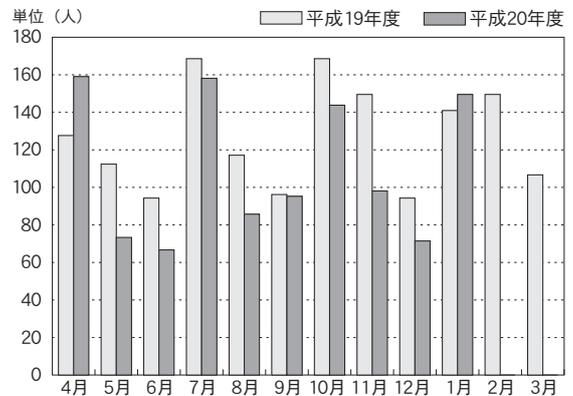
就職状況

平成 20 年 4 月から平成 21 年 1 月までの就職件数（パート含む）は、441 人で前年比で 17.7%（95 人）の減少となっています。

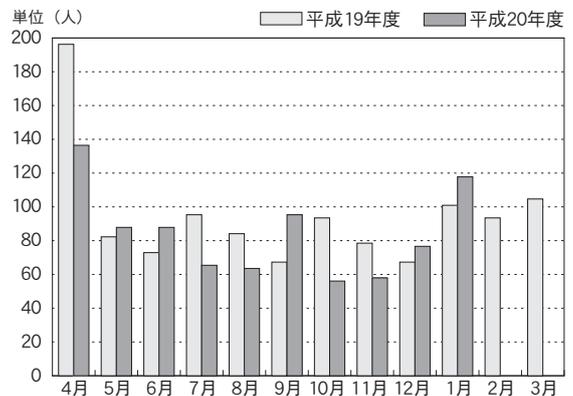
若年者層の就職件数は求職申込件数が減少していることから、28.7%（47 人）の大きな減少がみられ、地域を挙げた若年労働力の確保に向けた尚一層の取り組みが求められます。

平成 21 年度も全国的な不況はしばらく続くとの見方が強まっていますが、こういった状況下においては地元への就職希望が高まる傾向があり、若年者の労働力の確保には好機とも考えます。

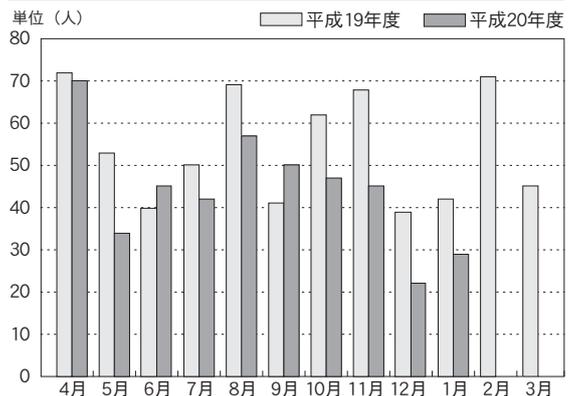
新規求人の動き（パート含む）



新規求職者の動き（パート含む）



就職件数の状況（パート含む）



求人倍率（月間有効求人倍率）の動き

平成19年度のハローワーク川本管内の月間有効求人倍率の平均値は0.88倍でしたが、平成20年4月から平成21年1月の平均値で0.73倍と下降しています。（※いずれも臨時求人を含んだ数値）
平成20年度における月間有効求人倍率の他地域との比較は下記のとおりです。

月	項目 有効求人数 (川本)	有効求職者数 (川本)	月間有効求人倍率						
			川本	島根	鳥取	岡山	広島	山口	全国
4月	320	395	0.81	0.88	0.69	1.26	1.15	1.08	0.93
5月	253	424	0.60	0.89	0.70	1.25	1.16	1.08	0.93
6月	230	443	0.52	0.92	0.70	1.25	1.12	1.09	0.90
7月	261	410	0.64	0.89	0.68	1.22	1.06	1.08	0.88
8月	261	373	0.70	0.88	0.67	1.17	1.01	1.06	0.85
9月	272	390	0.70	0.86	0.67	1.15	0.97	1.03	0.83
10月	267	351	0.76	0.84	0.63	1.11	0.91	0.99	0.80
11月	285	308	0.93	0.80	0.59	1.06	0.87	0.94	0.76
12月	267	293	0.91	0.76	0.57	0.97	0.84	0.89	0.73
1月	314	367	0.86	0.67	0.53	0.84	0.75	0.76	0.67

人員整理の状況

平成20年4月から平成21年1月の間において、65事業所（重複あり）210人の人員整理があり、すでに平成19年度を大幅に上回る状況にあります。

業種別にみると、公共事業の減少に伴う事業縮小などから建設業が31事業所94名と最も多く、次いで製造業が13事業所45名となっている。

また、小規模の小売・飲食店で後継者不在を理由とした廃業にともなう人員整理も数件みられた。

項目	年月	18年度計	19年度計	20年度										
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計
事業所数		44	45	17	12	2	0	7	3	5	5	8	6	65
解雇者数		89	153	86	42	3	0	23	4	8	5	20	19	210

若年求職者の動き（34歳以下の月間有効求職者数）

34歳以下の若年求職者については、下表のとおり4月～12月の間で対前年比で減少が続き、若年者の労働力確保が困難な状況となっています。

この要因は、平成20年5月以降新規求人数が減少するなど、地域の雇用情勢が厳しい状況にあることを受け、若年層の占める割合の高い自発的離職者が減少したこと、新規学卒者の地元就職の伸び悩みやUターン就職希望者の減少等により地域の若年者層自体も減少していることがあげられると思われます。

(単位：人)

年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		平成19年度	138	119	116	111	102	105	105	100	79	86	92
平成20年度	96	105	106	102	97	93	86	72	73	98			
増減率		▲30.4	▲11.8	▲8.6	▲8.1	▲9.5	▲11.4	▲18.1	▲28.0	▲7.6	14.0		

平成21年3月新規高等学校卒業生職業紹介状況

県内就職率 40.6%

(1月末現在)

求人状況

平成20年1月末までに、求人企業から管内の各高等学校あてに送付のあった求人数は、県外企業を中心に延べ1,107人となっており、対前年比で16.9%減少しています。

一方では、管内の企業からの求人数は44人と昨年の29人から51.7%の増加をしました。

以前からの課題でもあった、地元企業からの求人の提出時期も早期化し、各高校からは喜びの声も聞かれました。

就職希望者の状況

学校紹介による就職希望者数(※公務員・縁故就職希望者を除く)は、32人で対前年比で22.9%(11人)減少しています。

就職状況

就職希望者37人のうち32人の就職が内定しています。本年度も、比較的早い段階での内定者が多く昨年に引き続き12月末段階での就職内定率が80%を超えました。しかしながら、なお5人が未内定となっています。

学校紹介による就職決定者(公務員は除く)32人の地域別就職状況をみると、ハローワーク川本管内への就職者数は7人(前年より1人減少)、県内他地域も6人(前年より2人減少)、県外が19人(前年より7人減少)となっております。

県外を都道府県別にみますと広島県が最も多く17人、大阪府1人、東京が1人となっています。

産業別の就職状況をみますと製造業11人、飲食店・宿泊業6人、サービス業6人、卸・小売業4人、医療・福祉業3人、建設業1人、複合サービス業1人の順となっております。

特徴として、製造業が減少した一方で飲食店・宿泊業、サービス業、医療・福祉業への就職が増加しています。

就職決定状況

卒業年	項目	就職希望者数	学校紹介による就職決定者数		
			管内	管外	県外
平成20年3月卒(人)		48	42	8	26
平成21年3月卒(人)		37	32	7	19
	対前年比(%)	▲22.9	▲23.8	▲12.5	▲26.9

学校紹介による就職決定者の産業別状況

項目	業種	農林漁業	建設業	製造業	運輸業	卸小売業	飲食店・宿泊業	医療・福祉業	複合サービス業	サービス業(他)	合計
平成21年3月卒(人)		0	1	11	0	4	6	3	1	6	32
	構成比(%)	—	3.1	34.4	—	12.5	18.8	9.4	3.1	18.8	100.0

平成22年3月新規学校卒業予定者の求人の受付は！

大学・短大・高専・専修学校…3月2日から
中学・高校…6月20日から

- 近年、県外企業からの求人提出が早期化しています！
- 新規学卒者の採用をお考えの企業におかれましては、採用計画の策定と求人申込は、できるだけお早めをお願いいたします。

おおち・さくらえ地域雇用促進協議会の活動

(平成20年度)

おおち・さくらえ地域雇用促進協議会総会

平成20年6月1日

本年度も悠呂ふるさと会館大会議室において総会を開催しました。

総会では、第1号議案「平成19年度事業報告」、第2号議案「平成19年度決算報告」、第3号議案「平成20年度事業計画(案)」、第4号議案「平成20年度予算(案)」、第5号議案「協議会規約改正(案)」の各号議案について、それぞれ可決されました。

20年度における役員は、理事の変更のみにとどまり、石橋会長(邑南町長)、樋口副会長(川本町長)、沖野副会長(美郷町長)、岡田副会長(川本町商工会長)は、それぞれ留任となっています。

ごあいさつ

会長 石橋 良治 (邑南町長)

平素は、おおち・さくらえ地域雇用促進協議会の事業運営につきまして格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、昨年の秋以降、米国の金融危機に端を発した世界的な景気後退が、国内の減産・雇用調整に大きく波及し、県内の経済動向や雇用情勢も急速な悪化が続いており、厳しい状況にあります。雇用面におきましては、全国的に派遣労働者や期間工といった非正規労働者の雇い止めなどが社会問題化し、県内・郡内でも派遣労働者や期間工などの雇用調整が続出しました。

こうした中、当協議会では、新規学校卒業者をはじめとする若年層の地域内定着の促進を最大の目標として事業運営を行っているところでありますが、邑智郡内の高等学校の平成21年1月末現在の就職内定状況をみますと、地元就職率は21.9%(32人中7人)にとどまっています。今後、人口減少、少子化等といった問題をあわせて考えますと、非常に厳しい状況にあると言えます。

とりわけ、最近の雇用・労働行政は、企業立地法の改正による積極的な企業誘致、雇用拡大の推進を睨んだ地域資源の活用による活性化等が注目されています。誇るべき我が故郷で生まれ育った新規学校卒業生は、何にも優る地域資源であり、この粗玉を珠玉に磨き育てることが、われわれ協議会の大きな使命であるとも感じています。

しかしながら、2013年以降には、島根県東部・西部の県立高等技術校を統合する再編整備計画もまとまっており、人材育成機能の低下が懸念されます。申しあげるまでもなく活力ある地域社会を維持していくためには若年者の地域内定着の促進、すなわち雇用の場の確保・充実が必要であります。当地域の各自治体においても様々な雇用創出のための施策を展開しているところでありますが、企業の皆様におかれましても、こうした現状をご理解いただくとともに、今後とも当協議会をはじめ、ハローワーク川本等の雇用関係諸団体に対する一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



新規学校卒業者等対象求人確保要請

平成20年6月

産業・企業の発展及び邑智圏域の活性化を図るためには、新規学校卒業者をはじめとする若者が、職業人としてその力を十分に発揮し、社会人として活躍できる場を確保する必要があるとの認識のもと、ハローワーク川本管内の企業410社に対して「求人確保要請」を石橋会長及びハローワーク川本所長連名で文書要請しました。

また、今年度は「学卒者の採用意向」「職場見学や体験学習の受け入れ」についてのアンケート形式の意向調査も実施いたしましたところ、多くの事業所よりご回答をいただき、求人開拓や各学校への情報提供に活用することができました。

その結果、平成20年度は、新規高等学校卒業予定者を対象とした求人を25件44人確保することができ、対前年比76%(19人)増加をみました。

新入従業員記念品贈呈事業

平成 20 年 6 月

平成 20 年 4 月に新規学校卒業後、当協議会会員事業所へ就職された皆様へ今後の活躍の期待を込め記念品を贈呈しました。

項目	地域	川 本 町	美 郷 町	邑 南 町	江津市桜江町
就職者数		6 人（3 事業所）	1 人（1 事業所）	11 人（7 事業所）	3 人（1 事業所）

地元就職要請のため高等学校を訪問

平成 20 年 7 月 18 日

石橋会長（邑南町長）、吉木顧問（ハローワーク川本所長）ほかハローワーク職員 2 名で郡内 3 高等学校（川本・邑智・矢上）を訪問し、学校長及び進路指導担当教諭に地元就職についての協力をお願いしました。

学校からは、「学校も地元就職ができるよう努力したい。進路指導する中で地元就職を勧めても、結果的に県外就職となってしまうケースがある。」といったことや「どこの求人企業を受験するのかを決めるのが 8 月中旬頃となるので、それまでに地元企業からの求人提出があってほしい。」といった要望をいただきました。

事務局からは、当日時点における地元企業からの求人提出状況、学卒採用意向アンケート調査結果の提供、ハローワークと連携した求人開拓、産業視察の実施（地元企業の見学）による学生の地元企業に対する理解促進等の事業について説明を行いました。

高年齢者雇用管理セミナー

平成 20 年 10 月 16 日

高年齢者雇用安定法の改正により、平成 18 年 4 月から 65 歳までの定年の引き上げ・継続雇用制度の導入・定年の定め廃止等の「高年齢者雇用確保措置」を講ずることが事業主に義務づけられたところです。各事業主様におかれましては、高年齢者が永年培ってきた知識や経験を有効に活用した、65 歳までの「雇用確保措置」の定着促進に向けた取り組みを実施していただいていることと思います。実際、平成 20 年 6 月 1 日現在でハローワーク川本管内の 30 人以上規模の企業を対象に調査した結果、100%の導入率となっております。

また、今後は更に 60 歳代後半における就労ニーズの一層の高まりが見込まれることや少子高齢化が急速に進み、人口減少社会突入している現状を踏まえ、「意欲と能力」があれば「70 歳まで働ける」雇用機会の確保に向けた環境づくりなどの条件整備を進めていくことが求められるようになっていきます。

こうしたことから、本年度は「高年齢者雇用の企業対応策と極意」をテーマに島根県雇用促進協会と共催で高年齢者雇用管理セミナーを悠邑ふるさと会館にて実施することとし、当協議会会員企業様を中心に 24 企業（26 人）のご参加をいただきました。講師には大田市の田平労務管理事務所次長の田平 篤氏（社会保険労務士、高年齢者雇用管理アドバイザー）をお招きしてご講演いただきました。



＝ご注意ください！＝

定年後の「65 歳までの継続雇用制度」を導入する場合は、原則「希望者全員」を対象とする制度の導入が求められますが、各企業の実情に応じ「労使協定」を締結することで、継続雇用制度の対象となる者に係る基準を定めることもできます。しかし、その基準が「会社が必要と認めた者に限る」とか「業務上の必要がある場合」といった規定の仕方ですと、高年齢者雇用安定法に「違反」することになるに加え、継続雇用されなかった高年齢者は「事業主都合による離職」と取り扱われることになります。

各企業様におかれましては、改正「高年齢者雇用安定法」に対応した労使協定・就業規則となっているかどうか、今一度確認をお願いいたします。

石見養護学校の産業視察及びハローワーク体験事業

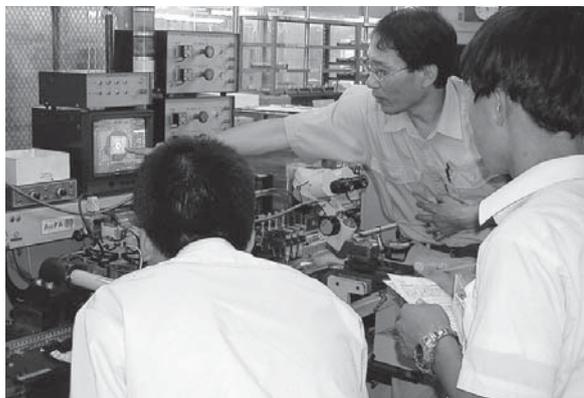
平成 20 年 9 月 10 日

県立石見養護学校高等部の生徒 7 名及び教諭 4 名の参加を得て有限会社トリコンを訪問させていただき、会社概要、製品の説明を受けた後、実際の職務内容見学をさせていただきました。

生徒の皆さんには、貴重な体験になったことと考えています。

また、続いてハローワーク川本へ来訪いただき、ハローワークが行っている就職相談等の業務及び利用の仕方の説明の後、生徒と保護者役の教諭がペアを組んだ模擬職業相談を実施しました。

各事業所様におかれましては、養護学校生徒さんの職業的自立及び社会参加のため、今後ともご協力をお願い申し上げます。



高等学校の産業事情視察

平成 21 年 3 月 6 日

当地域では、新規高等学校卒業者を中心とする若年層の進学・就職による若年労働力の県外流出といった慢性的・構造的な問題を抱えています。

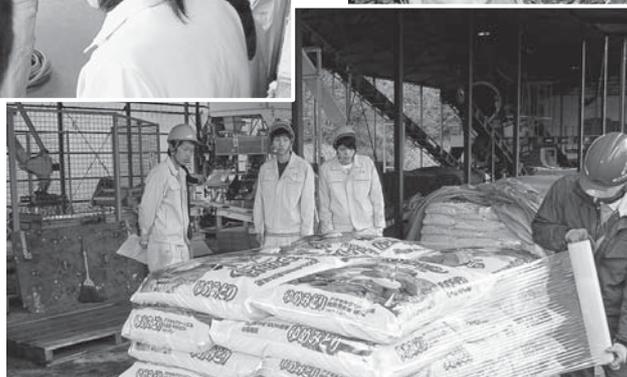
また、産業構造の変化、若者の価値観や就業ニーズの多様化から労働力の需給ミスマッチが顕著となっているところです。

こうしたことから、高等学校在学中の生徒を対象に今後の就職活動のため当地域における産業雇用に関する情報を提供することで、生徒自身の地域企業に対する理解・認識を深めさせ、地元就職の促進を図ることを目的に産業事情視察を毎年実施しています。

本年度は、矢上高校産業技術科の生徒を対象に、邑智郡森林組合の各事業場を訪問しました。

訪問先では、事業概要、職務内容、サービス内容、経営方針、就職するために必要な資格、業界の魅力、求められる人材像等々の説明を受けました。

来年度以降、就職・進学年次を向かえることとなる生徒にとって、事業所における実際の職務内容を見学できたことは、進路選択に役立つものと考えています。



掲示板 (各役場・市役所からのお知らせ)

邑南町～「田舎の光・食・土の恵みを活かす」

“ものづくり産業”の振興による雇用創出プラン

中山間地域に位置する本町では、少子高齢化・人口減少の著しい進行を受け、域内マーケットは縮小傾向にあり、地域産業の活性化と雇用機会の創出を図る上では、都市部等の域外から外貨を獲得できる産業の育成と振興が不可欠であります。

このため、本町では、域外からの外貨獲得型産業の振興を通じた地域再生を目指し、基幹産業である農業を機軸とする付加価値の高い“ものづくり産業”の振興を通じた地域のブランド化、関連産業分野における雇用機会の拡大に取り組むため、次のような人材育成事業を実施しています。

1. 付加価値の高い食品開発推進
 - ①新商品開発を担う中核的人材の養成講座
 - ②売るためのパッケージ技術力養成講座
 - ③売るためのパッケージ改善に関する個別指導
2. 高輝度 LED を活用した新商品開発・販路開拓
 - ①新商品開発を担う中核的人材の養成講座
3. ネット販売の販路拡大
 - ①ネット通販に関する基礎講座
 - ②カリスマサイト育成講座
4. 食料品製造業を支える担い手育成
 - ①食品製造業の担い手養成講座
 - ②ハーブを活かした企業家養成講座
5. 電子・デバイス、鋳物製造業を支える技術者育成
 - ①鋳物砂製造業を支える担い手養成講座
 - ②LED 製造業の担い手養成講座
6. 無料職業紹介所を活かした UIJ ターン促進事業

邑南町役場内に設置した無料職業紹介所の機能を活かし、インターネットを通じたオンラインでの情報発信体制を構築し、外部の出身者会等に対し、協議会で実施する各種事業や、定年退職後の定住誘致情報、町内の雇用に関連する情報発信を行う。

さらに、町内の空き家情報を整理し、居住から仕事までを一体的に紹介ができるよう体制を整備する。また、雇用情報の発信や就職相談会も開催し、これらを通じて、求職者・UIJ ターン希望者と雇用需要のマッチングを支援し、地元就職を促進する。

(邑南町役場定住企画課商工観光室・☎ 0855-95-2565)

川本町～「かわもと “夢と元気” 創造プロジェクトの取組」

川本町では、町内の地域資源を活用し、地域の皆様が 24 時間安心して生活できる健康で元気なまちづくりを目指すとともに新しい産業や雇用の創出を図る官民一体となった取り組みを行っています。

事業は、町内の民間団体と行政で構成する「かわもと “夢と元気” 創造プロジェクト推進協議会」を実施母体とし、安心安全な医療福祉サービスの充実、道の駅を中心とした広域的な観光振興、地産地消による食のビジネスの構築、音楽舞台技術スタッフの養成などの様々な取り組みを行っています。

このプロジェクト推進にあたり、医師、看護師、栄養士、作業療法士、理学療法士、介護士、保健師等の医療・介護スタッフの他、観光ガイド等の様々な人材を募集しています。詳しくは、事務局☎ 0855-72-0634 までお問い合わせください。

(川本町役場政策推進課内・☎ 0855-72-0634)

美郷町～「おおち山くじら地域ブランドの創出 ～今がチャンス～」

平成 17 年度から 3 年間取り組んだ厚生労働省地域提案型雇用創造促進事業も完了し、その後の事業成果を続報として紹介します。農村女性の雇用の場の創出となった旧邑智給食センターを拠点とした山くじら倶楽部は、石見ものづくりチャレンジ大賞において山くじらの佃煮で奨励賞を受賞しました。冬場にはイノシシ肉と地元の農家が作った白ネギや白菜、餅等を箱詰めした山くじら鍋セットがふるさとの味として都会に発送されましたが大反響でした。急激な経済情勢の低迷に伴う雇用情勢が悪化する今こそ、こうした町の個性を活かしたアイデアによるモノづくりが求められます。「ピンチをチャンスに…」時流を逆手にとった山くじら地域ブランドの創出の取り組みは、ますます輝きを増しそうです。

(美郷町役場産業振興課・☎ 0855-75-1214)

江津市～「江津市の緊急経済・雇用対策についてのお知らせ」

江津市では、現下の厳しい社会、経済情勢を踏まえ、国、県やポリテクカレッジ島根など関係機関と連携し、次のような事業を実施しています。

◇事業者を対象とした事業

①資金繰り円滑化支援緊急資金信用保証料補給制度

- ・島根県中小企業制度融資に係る資金繰り円滑化支援緊急資金を利用した場合の島根県信用保証協会へ支払う信用保証料（3年間分）の 1/2（20 万円を上限）を助成

②教育訓練型産業人材育成講座に係る助成

- ・企業事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業し、ポリテクカレッジ島根において「教育訓練」を実施した場合、必要な講師謝金等を助成

◇労働者を対象とした事業

①雇用や生活相談窓口の設置

- ・求人募集情報の提供や関係機関の紹介
- ・住宅（市営住宅、公社住宅、空き家）の紹介
- ・失業などによる収入激減に対する市税などの相談や各種制度の案内

②「石見暮らし <http://teiju.jp/>」による求人情報や住宅情報の提供（江津市 HP にリンク）

③市の業務における事務の補助や軽作業を行う臨時職員を募集

(問い合わせ先：江津市役所農林商工課商工観光係・☎ 0855-52-2501)

ハローワークからのお知らせ

事業主の皆様へ

「中小企業緊急雇用安定助成金」をご活用ください。

景気の変動など、経済上の理由により生産量等が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業において、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向をさせた場合にかかる手当、若しくは賃金等の一部を助成します。

- ①休業等にかかる賃金等に相当する額として厚生労働大臣が定める方法により算定した額の 5 分の 4
- ②教育訓練を実施した場合は、訓練費として 1 人 1 日あたり 6,000 円を加算
- ③出向の場合、出向元事業主の負担額の 5 分の 4

あらたな雇い入れにかかる助成金をご活用ください！

【トライアル雇用制度】

ハローワークが紹介する対象労働者を短期間（原則として3カ月間）試行的に雇うことにより、その間、企業と労働者相互の理解を深め、その後の常用雇用への移行や雇用のきっかけ作りを図っていただく制度です。

企業は、トライアル雇用中对象労働者の適性や業務遂行可能性などを実際に見極めた上で、トライアル雇用終了後に本採用（常用雇用）するかどうかを決めることができます。

対象労働者にとっても、企業の求める適性や能力・技術を実際に働くことで把握することができトライアル雇用中に努力することで、その後の本採用（常用雇用）移行への道が開かれます。

対象労働者

- ① 39歳以下の若年者 ② 45歳以上の中高年齢者（原則、雇用保険受給者）
③ 母子家庭の母等 ④ 障害者 など

奨励金月額 40,000 円（最大3カ月間分支給）

- ※1. 対象者が障害者である場合を除き、パート求人では適用できません。
※2. トライアル雇用修了後は、雇用期間の定めのない雇用形態に移行する必要があります。
※3. その他詳細は、ハローワーク川本までお尋ねください。

【特定就職困難者雇用開発助成金】

新たに高齢者、障害者等の就職が特に困難な方をハローワークの紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金の一部を助成するもので、これらの方の雇用機会の拡大を図ることを目的としています。

対象労働者

- ① 60歳以上の者 ② 身体障害者 ③ 知的障害者
④ 精神障害者 ⑤ 母子家庭の母等 など

**対象者、勤務時間により助成対象期間1年から2年の間で、
60万円～240万円（中小企業事業主の場合）**

※各種助成金の相談はハローワーク川本（☎72-0385）までお気軽にお尋ねください。

編集後記

おおち・さくらえ地域雇用促進協議会事務局

ハローワーク川本（☎72-0385）

川本町役場（☎72-0634）

邑智圏域の労働市場は、平成20年度当初から地場産業である建設業において公共事業の減少などから雇用調整の動きがあり、厳しい雇用情勢が続いておりました。そこへ秋以降の世界的不況の波が当地域にも押し寄せ、製造業でも雇用調整が進んでおり地域住民の不況感も日増しに強まっております。

しかしながら、このような厳しい状況は、考えを転じれば県外流出が続く若年労働力の確保に取り組むには好機と捉えることもできます。今こそ地域の行政・企業・住民が一体となって知恵を出し合い乗り切る気運を高める一助を当協議会が担えればと考えています。